

# 知らなきゃソンしちゃう!? 今ならおトクな税制優遇!

高性能住宅なら、  
さらにおトクに!

## 住宅ローンを借りると、税金がもどってくるよ!

住宅ローンを組んで家を建てる場合に、利用することができる「住宅ローン減税制度」。長期優良住宅であれば、入居後10年間、最大500万円まで税金がもどってきます。

	控除期間	控除対象借入限度額	控除率	最大控除	住民税からの控除上限額
一般住宅	10年	4,000万円	1%	400万円	13.65万円
長期優良住宅	10年	5,000万円	1%	500万円	13.65万円

[主な条件]①自らが居住するための住宅である②床面積が50㎡以上③所得が3,000万円以下④住宅ローンの借入期間が10年以上  
※詳しくは、国土交通省又は国税庁のHPをご覧ください。

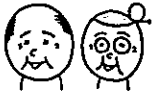
## 増税の負担を減らしてくれるんだ!

消費税8%なら、最大30万円まで現金を受け取れる「すまい給付金」。受け取れる額は、年収に応じて変わる仕組みになっています。

年収目安	425万円以下	425万円超~475万円以下	475万円超~510万円以下
給付金	30万円	20万円	10万円

[収入額の目安]は、夫・妻(扶養)と中学生以下の子ども2人の世帯がモデルで、夫が住宅取得する場合の夫の年収目安です。また、現金で住宅を購入する場合は、年齢50歳以上で年収650万円以下(目安)の人が対象となります。※詳しくは、国土交通省「すまい給付金」ホームページをご覧ください。※消費税8%時

いい時代じゃの~



## 親からの支援をフル活用しよう!

住宅購入のために贈与を受ける場合、夫婦それぞれの親・祖父母から、一般住宅であれば810万円ずつまで、長期優良住宅であれば最大1,310万円ずつまで税金がかかりません。

契約年	2016年1月~2017年9月	2017年10月~2018年9月	2018年10月~2019年6月
一般住宅	810万円	610万円	410万円
長期優良住宅	1,310万円	1,110万円	910万円

※消費税率8%の適用を受けて住宅を取得した人や、個人間売買で中古住宅を取得した人の場合、非課税を受けるためには、贈与の翌年の3月15日までに当住宅に居住すること等の条件があります。詳しくは、税務署にご確認ください。

●長期優良住宅なら、さらこんな税制&金利優遇も!



### 固定資産税

5年度分が1/2に減額!



### 登録免許税

所有権保存登記が0.1%、所有権移転登記が0.2%に軽減!



### 不動産取得税

最大1,300万円まで控除が拡大!



### 【フラット35】S

当初10年間の金利を0.3%も優遇!



さくら先生のワンポイントアドバイス!

景気を良くしたい今は、税制優遇がフルラインナップ!好景気になれば、これらの優遇はなくなる可能性があるのでご注意ください。性能のいい家ほど、「住宅ローン減税制度」などの優遇がより充実!親からの贈与を受けるなら、非課税枠は年々減額予定なので、お急ぎを。